

北上市文化芸術推進基本計画（案）へのパブリックコメントの実施結果について

北上市文化芸術推進基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施した結果、貴重な御意見をいただきました。皆様からいただいた御意見を整理し、市の考え方をまとめましたので公表します。

- 1 件名 北上市文化芸術推進基本計画（案）
- 2 募集期間 令和4年5月27日（金）から令和4年6月13日（月）まで
- 3 提出件数 18件（2名）
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No	項目	該当ページ	意見等の概要	市の考え方
1	文化芸術の領域	3	文化芸術の領域の文化財等の分野に、「創作太鼓を含む」と明記するべき。	文化芸術の領域は、文化芸術基本法と同様の分類としています。創作太鼓は分類上「文化財等」ではなく「芸能」となります。
2	基本方針2	14	基本方針2「文化芸術による社会包摂の実現」とあるが、社会包摂という理念の浸透、理解によって共生社会を実現することが方針となるのではないか。	共生社会の実現のため、文化芸術を通して、誰もが社会に参画できる機会の創出や多様性が尊重される社会の実現を目指し「文化芸術による社会包摂の実現」としました。
3	基本方針3	14	基本方針3「誇りの持てる北上らしさの発信」とあるが、北上らしさを作りあげることが重要ではないか。	長い間守り継承されてきた民俗芸能を含む文化財等や豊かな風土から培われた生活文化等や、新たに創造された文化芸術が市民の誇りや愛着につながるように「北上らしさ」の醸成を図り、発信していくという考えで「誇りの持てる北上らしさの発信」としました。
4	基本方針3	14	「「北上らしさ」に愛着を持てるよう醸成を図ります。」とあるが、何の醸成を図るのか分からない。	「北上らしさ」の醸成を図り、発信していくものです。「誇りや愛着を持てるよう「北上らしさ」の醸成を図り発信します。」と変更します。

No	項目	該当ページ	意見等の概要	市の考え方
5	基本方針4	14	基本方針4「しくみづくり」とあるが、しくみを作ることが方針なのか。	文化芸術を生かしたまちづくりを推進するために必要な「人」、「連携」、「場」を形成していくことを表しています。基本方針1～3の施策の推進と合わせて、人材育成と多分野連携を進めていくものです。
6	基本施策1-1	19	具体的施策「自主的・創造的な文化芸術活動拠点の提供」に、さくらホールのアートファクトリーなどがあるが、公共文化施設として、民間の施設も利用できる環境整備が必要ではないか。	この具体的施策には、公立文化施設等の環境整備について記載しております。民間施設については、今後調査研究してまいります。
7	基本施策1-2	20	基本施策1-2「芸術家と専門人材を生かした活動の充実」に、芸術家や専門人材のなりわいとなるような取り組みとありますが、具体的施策を実施することで、なりわいが成り立つのか。	芸術家や専門人材が活躍する機会を作ったり、専門人材を雇用したりすることで、なりわいとなるよう取り組みを進めていきます。
8	基本施策1-2	21	基本施策1-2の具体的施策に、専門人材の雇用とありますが、雇用実例があるのか。また継続して雇用が増えているか。	図書館司書や博物館の学芸員、舞台技術者などの雇用実例があります。今後、芸術家と専門人材が活躍できる環境づくりを進めるための基礎調査として、専門人材の雇用や活動状況を把握していきます。
9	基本施策2-1	22	現状と課題に「親子連れが訪れやすいよう、授乳室やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の整備や、託児付きの事業を行っています。」とあるが、誰がやっている事業か。文化施設で「赤ちゃんの駅」の整備を行っているのか。	「赤ちゃんの駅」は、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりと社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図るために、市が進めている事業です。文化施設等では、北上市文化交流センターさくらホール、日本現代詩歌文学館、北上市立鬼の館、北上市立中央図書館、交流センターの一部に整備しています。

No	項目	該当 ページ	意見等の概要	市の考え方
10	基本施策 2-1	23	具体的施策「サポート体制の充実」に、「一時保育の実施」とあるが、専門の保育士を確保できる見通しを持っているの記述なのか。	「一時保育の実施」とあるが、当市で考えているのは保護者等が文化芸術活動を実施している間に、子どもを預かる託児であるため、「託児の実施」に変更します。
11	基本施策 4-1	28	基本施策 4-1 の施策は舞台芸術に特化した記述でしょうか。もっと広い文化芸術についての記述をするべきではないか。また、専門人材の確保が必要とするならば、その人数を把握すべきではないか。	基本施策 4-1 の専門人材は、文化芸術に関する技術者・技能者、アートマネジメント人材、学芸員や司書などの専門性の高い人材で、舞台技術者はもちろん、文化財の保存技術者や博物館等の学芸員などがあります。現状と課題を補足し「文化施設では舞台技術者や学芸員等の専門人材を確保し…」と変更します。今後、専門人材の雇用や活動状況を把握していきます。
12	基本施策 4-2	29	現状と課題に「文化芸術を利用している」とあるが、「利用」は方便（便宜上の手段）として使っているイメージを与えるので、「活用」としてはどうか。	「文化芸術を活用している」と変更します。
13	基本施策 4-3	30	具体的施策「ICTの活用」の主な取組に「情報紙の発行」とあるが、情報紙を発行することが、ICTの活用になるのか。	主な取組の「SNSやホームページなどを活用した情報発信」と同様であるため、情報誌に関する取り組みの記載を削除します。
14	基本施策 4-3	30	具体的施策「アーツカウンシル創設」について、創設に向けて調査研究を行うのであれば、成果指標に設置年を設定すべきではないですか。10年後でも設置されないのか。	当市に適し、持続可能なアーツカウンシルの在り方について、設置の可否を含め調査研究するものです。

No	項目	該当 ページ	意見等の概要	市の考え方
15	成果指標		令和7年度に見直しをするのであれば、その前年の目標値も必要ではないか。	北上市文化芸術推進会議において、毎年度進捗確認を行い、令和7年度に計画を見直すものです。
16	成果指標 基本方針1	21	さくらホールの利用者や市民芸術祭の参加者が増えると、自主性及び創造性が尊重されたとなぜ判断されるか。	さくらホールは文化芸術活動の代表的な施設であり、さくらホールの利用者の増加は、自主的に表現活動や鑑賞を行っていることを示す指標であります。 また、市民芸術祭の参加者数の増加は、活動環境を整備して芸術にふれる機会を創出することにより、自主的及び活発に文化芸術活動を行っている状態を示す指標であります。
17	成果指標 基本方針2	24	「文化芸術活動の鑑賞を行う主な場所が市内と答えた人の割合」を評価指標としているが、鑑賞機会が増えることが目標ならば、市内である必要があるのか。また、社会包摂との関連で、鑑賞場所が市内であるべきなのか。	北上市の計画として、市内において基本施策を進めるため、鑑賞場所を市内に限定しました。
18	成果指標 基本方針4	30	アンケート結果で「情報の発信がない」「どのような文化芸術活動を行っているか分からない」と感じる人の割合を減少させるべきなので、それを指標に加えてはどうか。	多様な関係団体と協議会等を設置することで、それぞれの団体が文化芸術に関する取り組みを行うことにより、市民への情報発信の増加が見込まれます。